

高校在籍時に日本学生支援機構の奨学金に申込み、採用候補者となった方(以下、高校予約者とする)の手続きについて

本資料では、共立女子大学・短期大学(以下、大学とする)に入学予定の方に、4月4日(木)に大学が実施する説明会までに、学生本人に確認していただきたいこと、準備していただくもの等のご案内をします。

説明会当日までは、本資料や今後本学ホームページに掲載される資料を各自読んでいただき、準備を進めていただきます。

学生本人が資料をよく読み、理解していただいた上での説明会実施となります。

説明会では本資料や今後本学ホームページで案内する内容についての説明は行ないません。

最後までしっかり読んで準備を進めるようにしてください。

【重要】

高校予約者は、奨学金に採用される権利を持っています。

ただし、大学入学後、4月4日(木)に実施される説明会に参加し、必要書類を提出する必要があります。

大学での手続きを行わない場合、奨学金の振込は開始せず、現在お持ちの「採用される権利」についても失効します。

本学では、奨学金に関する書類受付・手続きはすべて4月4日(木)以降に行ないます。

そのため、高校予約者の初回入金は5月16日(木)となります。

また、給付奨学金を含む奨学金の採用候補者のうち自宅外通学の学生については、初回から自宅外書類の審査完了までは「自宅通学の金額」での振込となります。

自宅外金額については7月以降の差額振込となる予定です。

奨学金について

奨学金は、学生本人名義で給付・貸与されるものです。

「奨学金に関する手続き」・「手続き等に関するお問い合わせ」・「奨学金全般に関するお問い合わせ」は、すべて学生本人に行なっていただきます。

そのため、問い合わせは学生本人からのみ受け付けます。個人情報保護の観点から、学生本人以外からのお問い合わせにはお答えできません。

1. 奨学金振込開始までの、大学での奨学金手続きについて

本資料2ページに記載の通り、大学での手続きを行わない場合、奨学金の振込は開始せず、現在お持ちの「採用される権利」についても失効します。

各手続きの詳細は今後ご案内しますが、下記が奨学金振込開始までの大まかな流れです。

日本学生支援機構が発行した書類を確認する（高校から受取後すぐに）

本資料や今後掲載される本学ホームページを確認する（～2024年4月3日(水)まで）

提出書類の準備・学生本人名義の口座がない方は口座開設（～2024年4月3日(水)まで）

※ 奨学金は、学生本人名義の口座以外には振込できません

※ 学生本人名義の口座をお持ちの場合、休眠口座(長期間未使用のため入出金ができない状態の口座)になっていないか確認してください

～3/31まで

説明会に参加する（2024年4月4日(木)）

説明会当日に必要な書類を提出する（4月4日(木)の説明会会場にて）

学校からkyonetで学校ID・パスワードを受け取る（書類提出後、準備ができ順次お送りします）

インターネットから「進学届」を提出(入力)（学校ID・パスワード受取後、4月17日(水)まで）

奨学金の振込開始（5月16日(木)）※5月に4月・5月分がまとめて振り込まれます

4/1～

3

2. 日本学生支援機構が発行した書類が入った封筒の中身を確認する (高校からみなさんに配付されています)

高校から、みなさんに書類が配付されていると思います。(※書類の配付時期は申込み時期や高校によって異なります。お手元に届いていない場合は、各高校にお問い合わせください。本学ではわかりかねます)

< 日本学生支援機構の書類で特に確認が必要な書類 >

- ・ 令和6年度大学等奨学生採用決定通知(以下、採用候補者決定通知とする)
- ・ 採用候補者のしおり (給付・貸与) ※採用候補者になった種別のものが入っています
- ・ 進学前準備チェックシート
- ・ 日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ
※入学時特別増額貸与奨学金の採用候補者のうち、
「日本政策金融公庫の「国の教育ローンの申込：要」」(以下、国の教育ローンとする)になっている方

説明会について

説明会に参加できるのは、学生本人のみです。保護者の方は参加いただけません。

●採用候補者になっている奨学金は、みなさん異なります。

説明会までに、ご自身がどの奨学金の採用候補者となっているのか学生自身が必ず確認してください。

●対象人数が多いため、説明会での個人への説明・個別の質問にお答えすることができません。

●説明会の時間が限られています。

そのため、説明会では、

- ・「採用候補者のしおり」に記載してある内容
- ・本資料や今後本学ホームページに掲載する資料

についての詳細な説明は行ないません。

説明会に参加する学生全員が「採用候補者のしおり」・「本学がホームページに掲載している資料」を読み、理解した上で参加しているとして説明会を実施します。

説明会では、振込開始までに必要な手続き・在学中の手続きについての説明を行ないます。

3. 自分が採用候補者になっている奨学金の種別を確認する

この通知は、進学後の手続きに必要な重要なものです。紛失しないよう大切に保管してください。

令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】

令和5年10月16日

登録番号	99999901-100-00999	
学年等	3年	10組
出席番号	A000001	
氏名	学校用 見本 (あ けん けん)	
	* 99999901	#5999999

交付書類コード = F

※コードにより交付される書類が異なります。封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	貸与奨学金				
	給付奨学金	第1希望	第2希望	第3希望	入学時特別増額貸与奨学金
	希望する	併用貸与	第一種奨学金	第二種奨学金	希望する
選考結果	給付奨学金 候補者決定 支援区分：第1区分		候補者決定	—	—
要件確認	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家族に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間・高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出	○	○	—	—

※1 費用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の身分を享受することを表します。
 ※2 「○」は希望・義務等に該当、「×」は申請済(必要書類の不備が解消されていない場合や提出の場合等の理由による判定不可を含む)、「—」は申請内容に希望していない(もしくは希望願状の提出が決定した)ため未判定であることを表します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」や「サインバー」を提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(課税簿等)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

利用条件	給付奨学金 (注1)	第一種奨学金 (無利息) (注2)	第二種奨学金 (有利息)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利息)
支援区分：第1区分◆社会的養護を必要とする人	最高月額	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象	月額120,000円	日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の選択内容	貸与額	所得連動返還方式	月額120,000円	一時的500,000円
	返還方式	機関保証	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の決定方法	利率見直し方式	利率見直し方式	利率見直し方式

注1 給付奨学金の月額額は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により決定します。なお、支援区分は、申込の時点で1年毎に再評価しに更新されます。
 注2 第一種奨学金の貸与月額は、進学の学校の学校種別、設置者(国・公立)及び通学形態(自宅通学・自宅外通学)により決定する全額(貸与奨学金採用候補者のしおり)参照)から「奨学金」にて選択します。ただし、第一種奨学金の「利用条件」欄に「返済月額利用(不可)」と印されている場合、「最高月額」は利用できません。「最高月額以外の月額」からの選択となります。また、給付奨学金を併せて利用する場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。
 注3 海外大学進学者は「機関保証制度」「人的保証制度」の両方への記入が必要です。

(注意事項)

- 本通知に同封されている「給付奨学金採用候補者のしおり」又は「貸与奨学金採用候補者のしおり」を必ず読んでください。
- 国内大学等進学者は、裏面に記入のうえ、進学後すみやかに進学先学校に提出し、期限内に手続きをしてください。
- 海外大学進学者は「貸与奨学金採用候補者のしおり」29ページに従って手続きを行ってください。

<確認方法>

- 「採用候補」となった奨学金：区分や月額等の情報が記載
 ⇒ 貸与奨学金の場合、種別(第一種・第二種・入学時特別増額(第二種と同じ扱い))も確認してください
- 「不採用」または「申込みをしていない」奨学金：「-」と記載

選考結果
 ・
 採用候補者となった奨学金の内容

高校予約者の説明会は、1回の説明会で給付奨学金・貸与奨学金どちらについてもお話しします。そのため、該当しない部分もあるかと思えます。

例)給付奨学金のみの採用候補者にも貸与奨学金の説明を聞いていただきます

ご自身がどの奨学金の採用候補者かわかっていないと、自分に必要な手続きがわかりませんので、種別については学生本人が必ず確認してください。

※ ↑学校見本のため、みなさんがお持ちの「採用候補者決定通知」とは、色等異なる可能性があります

選考結果		給付奨学金		貸与奨学金		
		候補者決定 支援区分：第Ⅰ区分	候補者決定	併用貸与 ^(※1)	第一種奨学金	第二種奨学金
				—	—	—
要件確認 ^(※2)	国籍・在留資格等	○	○	—	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—	—
	必要書類の提出 ^(※3)	○	○	—	—	—

※1 併用貸与とは、第一種奨学金と第二種奨学金の両方の貸与を受けることを表します。
 ※2 「○」は各要件・資格等に該当、「×」は非該当(必要書類の不備が解消されていない場合や未提出の場合等の理由による判定不可を含む。); 「—」は申込時に希望していない(もしくは希望順位の高い種類が決定した)ため未判定であることを表します。
 ※3 「必要書類の提出」の「必要書類」とは、「奨学金確認書」、マイナンバーを提出できない場合の「所得証明書」等又は国籍・在留資格に関する証明書(該当者のみ)等です。

2. 採用候補者となった奨学金の内容について

		給付奨学金 ^(注1)	第一種奨学金 (無利子) ^(注3)	第二種奨学金 (有利子)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利子)
利用条件		支援区分：第Ⅰ区分◆ 社会的養護を必要とする人	最高月額利用：可 猶予年限特例：対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：不要
申込時の 選択内容 ^(注2)	貸与額	*****	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	*****	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度 ^(注4)	*****	機関保証	人的保証	人的保証
	利率の算定方法	*****	*****	利率見直し方式	利率見直し方式

給付奨学金

貸与奨学金

(第一種・第二種・入学時特別増額)

※入学時特別増額は、第二種と同じ扱いで有利子

給付奨学金

左図の青枠の部分が、「給付奨学金」です。
 この欄に「支援区分」が記載されている方が、給付奨学金の採用候補者です。

給付奨学金に採用されると、「授業料減免」も受けることができます。

「授業料減免」については、奨学金とは別に手続きが必要です。
 「授業料減免」の手続きについては、本学ホームページで本資料と同ページでご案内しています。
 説明会当日に提出していただきます。

貸与奨学金

(第一種・第二種・入学時特別増額)

左図の赤枠の部分が、「貸与奨学金」です。
 この欄に情報が記載されている方が、貸与奨学金の採用候補者です。

日本学生支援機構の奨学金について

こちらに記載している情報は、各奨学金の特徴を簡単にまとめたものです。
各奨学金の詳細は、申込みの際のパンフレットや、日本学生支援機構のホームページで確認してください。

【給付奨学金】

- ・授業料減免も利用できます。授業料減免に関する手続きについては、本学ホームページでご案内しています。
- ・**採用後も定期的に審査があります**(家計審査(年1回)、学力審査(大学：年1回・短大：年2回))
- ・家計審査・学力審査**どちらも**基準をクリアしないと、継続はできません(片方のみクリアしても継続不可)

【貸与奨学金】 ※貸与奨学金も年1回(大学・短大とも)の学力審査があります

< 第一種(無利子) >

- ・最高月額が異なります。採用候補者決定通知の第一種の利用条件の欄に「最高月額利用：可」と記載があれば最高月額まで利用できます。
- ・自宅通学・自宅外通学により利用できる金額が異なります

★貸与第一種と給付奨学金と併せて利用する場合

金額の調整が行われ・給付奨学金と一緒に受けた場合、併給制限があります

- ・給付奨学金の区分がⅠまたはⅡだと、第一種奨学金は0円となり振込まれません
- ・給付奨学金の区分がⅢだと、第一種奨学金の金額が調整(減額)されます

なお、給付奨学金が家計基準見直し(毎年10月実施)により支援対象外となったときは、第一種奨学金は最初に契約(進学届にて入力)した金額が振込まれます

そのため、現時点で振込金額が0円や調整(減額)された金額であっても権利保持のため貸与第一種の手続きも行なってください

※ 給付奨学金と貸与奨学金の学力基準は異なります。給付は貸与に比べ厳しい基準となっています。

【貸与奨学金】

< 第二種奨学金(有利子) >

- ・月額2万円～12万の間で金額の設定が可能です

< 入学時特別増額貸与奨学金(有利子) >

- ・奨学金の最初の振込時に月額の金額とは別に10万～50万が一度だけ振込まれます
- ・第二種より利子が高いです
- ・採用候補者決定通知の「国の教育ローンの申込：要」の方が入学時特別増額を希望する場合、入学前に必要な手続きがあります
詳細は、日本学生支援機構が発行した書類が入った封筒に同封の「日本政策金融公庫のお手続きが必要な方へ」を確認してください
- ※採用候補者決定通知の「国の教育ローンの申込：不要」の方は、入学前の手続きなく、入学時特別増額を利用できます

☆ 「国の教育ローンの申込：要」の方

国の教育ローンの審査に申込み、審査の結果

- ・日本政策金融公庫から融資(国の教育ローン)を受けられなかった⇒ **入学時特別増額を利用できます**
- ・日本政策金融公庫から融資(国の教育ローン)を受けられることになった⇒ **入学時特別増額は利用できません ※国の教育ローンは利用できます**

※審査に申込みしたが、申込みの条件を満たしていなかった(要件を満たさないため申込みを受け付けてもらえず審査されなかった)

⇒ **入学時特別増額も国の教育ローンも利用できません**

国の教育ローンについては、日本政策金融公庫にお問い合わせください。本学ではわかりかねます。

4. 高校予約者が**変更できない**こと

1) 奨学金の「種別」(給付・貸与第一種・貸与第二種)

採用候補者になっていない種別について、変更や追加はできません。

例1) 高校予約で、貸与第二種の採用候補者になっているが、貸与第一種に**変更**したい

例2) 高校予約で、給付奨学金と貸与第一種の採用候補者になっているが、**追加**で第二種も申込みしたい

例3) 高校予約で、給付奨学金と貸与第一種を申し込んだ。給付奨学金は不採用で、第一種の採用候補者になった。

もう一度給付奨学金を申込みしたい

変更・追加するには、「高校予約者の説明会」の他に、「新規申込み者の説明会」にも参加する必要があります。

※「新規申込み者の説明会」の日程を本学ホームページにてご確認ください

2) 給付奨学金の「支援区分」

給付奨学金の支援区分は、申込時の家計基準により決定しているため、変更はできません。

5. 高校予約者が説明会参加後、「進学届」提出時に変更できること

1) 採用候補者になっている奨学金を一部辞退する

例) 第一種(無利子)と第二種(有利子)の採用候補者になっているが、第二種だけ辞退したい

※採用候補者となっているすべての奨学金を辞退する場合、大学での手続きは一切必要ありません。説明会への参加も不要です

2) 貸与奨学金の「月額」

※第一種(無利子)は、給付奨学金との併用や、貸与限度額が決まっているためご希望の金額を選択できない可能性があります

※第二種(有利子)は、月額2万円～12万の間で金額の設定が可能です

3) 貸与奨学金の「保証制度」

4) 貸与奨学金の「返還方式」

5) 貸与奨学金の「利率の算定方法」

各項目の詳細は、お手元にある「採用候補者のしおり」で確認してください。

大学での最初の手続き(進学届提出時)のみ変更可能なもの、奨学生に採用後在学中であれば変更可能なものがあります。

6. 日本学生支援機構の書類と本資料についての確認

下記すべての項目にチェックが入るまで、日本学生支援機構の書類と本資料を繰り返しよく読んでください。

- 学生本人が、日本学生支援機構の書類をすべて読んだ
- 学生本人が、日本学生支援機構の書類の内容をきちんと理解した
- 学生本人が、本資料をすべて読んだ
- 学生本人が、本資料の内容をきちんと理解した
- 学生本人が、自分がどの奨学金の採用候補者かを理解している
- 貸与奨学金：希望する貸与月額金額を決めた
- 貸与奨学金：保証制度を決めた。「人的保証」の場合、連帯保証人・保証人に承諾を得た
- 貸与奨学金：利率の算定方法を決めた
- 貸与奨学金：「国の教育ローンの申込：要」で入学時特別増額を希望する場合、国の教育ローンの申込みを行なう(保護者の方名義での申込み)
- 学生本人が今後も定期的に本学ホームページを確認し、説明会について変更事項がないか確認する

今後の本学ホームページ上でのご案内予定

新入生への奨学金のご案内(高校予約者の手続き、新規申込み希望者)については、入学前まではすべて本学ホームページ上でのご案内となります。

今回のご案内から変更がある可能性がありますので、説明会前日までこまめにホームページで状況の確認をお願いいたします。

【高校予約】手続きの概要は以上です